記者発表資料

平成３０年　７月２０日
国土交通省 東北地方整備局
秋田河川国道事務所

子吉川の
「重要水防箇所」を水防団等と合同巡視。
～ 本格的な出水期における水防体制の確認 ～

６月１８日に記者発表しました「重要水防箇所合同巡視」は、低気圧と梅雨前線に伴う降雨による秋田県内の河川の出水により延期しておりましたが、下記のとおり巡視する運びとなりましたので、お知らせいたします。

河川管理者が実施する治水施設の整備と市町村・地域住民が実施する水防活動が「車の両輪」となり水害被害の拡大を防いでいます。水防とは自らの地域を自らの手で守る自衛の減災活動であり、その中心となるのが水防団であります。
水防団がより早く適切な水防活動を行うためには、水防上、特に注意すべき箇所を関係者が揃って予め熟知しておく必要があります。

重要水防箇所の合同巡視は、毎年出水期前に地元市町村、水防団などの関係団体との連携・確認を目的に、合同で巡視を行い現地での確認を行っています。

重要水防箇所の合同巡視日程

子　吉　川　：　平成３０年７月２４日（火）　１３時２０分～巡視開始
集合場所　由利本荘市川西（下野排水樋管付近）

小雨の場合は巡視を行いますが、落雷・荒天、出水、地震等により防災体制を執る可能性がある場合は、巡視を延期する場合がありますのでご了承願います。
なお、予定変更につきましては、秋田河川国道事務所のホームページにてお知らせします。【秋田ホームページ】http://thr.mlit.go.jp/akita/

重要水防箇所とは・・・

洪水時に危険が予想され、重点的に巡視点検が必要な箇所を示したものであり、堤防の高さや幅、漏水の実績等を評価し、水防上重要な箇所をランク分けして表現。

重要度Ａ　：　洪水が堤防を越える恐れがある箇所、漏水・堤防斜面の崩れの対策が未施工の箇所等。

重要度Ｂ　：　堤防の高さに余裕がない箇所、漏水・堤防斜面の崩れの対策が暫定施工の箇所等。

要注意区間　：　水防上注意を要する区間。
新堤防完成後３年以内の箇所、堤防の決壊･旧川跡、出水期間中の堤防における工事箇所等。

※ 発表記者会 ： 秋田県政記者会

問い合わせ先

国土交通省　東北地方整備局　秋田河川国道事務所

住所　秋田市山王一丁目１０－２９
電話　０１８－８６４－２２９０

副所長（河川担当）　齊藤（さいとう） 正道（まさみち）（内線２０４）
河川管理課長　三瓶（さんぺい） 幸雄（ゆきお）（内線３３１）

子吉川　重要水防箇所合同巡視

平成30年7月24日（火）　13:20～巡視開始

